

【平成 29 年 6 月 1 日から小児病棟にて採血、点滴治療を受けたお子さん、およびご家族のみなさんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

「採血処置時の外用局所麻酔剤（エムラ[®]クリーム）*¹の導入後の実態調査」

*1：エムラクリームとはリドカインとプロピトカインの2剤の配合された外用局所麻酔剤のことです。

【研究背景・目的】

当院では、2017年6月より小児科、小児外科入院の1歳以上のお子さんに対して、採血、点滴の処置の際にエムラクリームの導入を開始しました。実際は、主治医より、エムラクリームの使用についてお子さん及びご家族へ説明を行い、同意が得られたお子さん・ご家族に対してのみ使用しています。その際に看護師は、事前にパンフレットを用いてエムラクリームの使用方法、効果を説明しています。エムラクリームに関する国内での認可および当院での導入からの日は浅く、その他の施設からの報告・研究も多くないため、今回エムラクリームの導入後の実態について調査を行いました。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 29 年 12 月 19 日から平成 30 年 5 月 31 日
- ・対象：平成 29 年 6 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日までに飯塚病院小児科病棟へ入院された、または採血、点滴治療を受けた患者さん
- ・取得情報：
 - ① 患者基本情報：年齢、性別
 - ② 処置時に関する情報：採血時の疼痛の有無、プレパレーションの理解の有無、過去のエムラクリーム使用の有無、エムラクリームの貼付したラップのずれの有無、採血部位、穿刺回数、採血に要した時間、採血時の様子（不安・啼泣の有無）、今後のエムラクリーム使用希望の有無

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 北5階病棟 時津 晴美

【問い合わせ先】

飯塚病院 小児科病棟・北5 時津 晴美、草野 幸美

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町3-83

TEL：0948-22-3800（代表）